

高教組速報

第22号
(教職員全員配布)

2011年12月8日

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

文責 馬場 隆

現給保障についての県教委交渉再開間近

県教委提案のままなら1万円以上減額 約350人

すでにお知らせしているように、現給保障の扱いについての県教委交渉が、間もなく再開されます。県立学校の教育職、義務制も含めた公立学校の行政職の中で、来年度も現給保障対象になると考えられる人数(管理職も含む)は、下記のとおりです。

県教委提案は、来年4月からは保障額を半額(減額上限2万円)にし、再来年4月からは4万円を減額、3年後には全廃という

内容です。このままだと、来年4月から月々の賃金が1万円～2万円減額となる人が350人程度でることになります。

現給保障の対象者は、保障額を確認していただき、交渉に際してのご意見やご要望を高教組にお伝えください。

FAX番号 095-826-2976



現給保障額	教育職	行政職
5000円未満	96	23
～10000円	123	51
～15000円	117	83
～20000円	109	51
～25000円	56	68
～30000円	106	25
～35000円	10	11
～40000円	0	11
～45000円	2	22
～50000円		3
～55000円	2	21
～60000円		12
～65000円	2	7
～70000円		1
合計人数	623	389

○現給保障になっている人は、給料明細の「給料」の額が1円の桁までである人です。保障額は事務室で確認してみてください。

○教育職で保障額が4万円を超えている人は、2006年の「給与構造改革」で2級から1級にされた実習教員の方で、まだ2級にもどっていない人(40代の人)の中にいることが分かっています。

○現在の県教委提案だと次のような減額になります。
※実際には給与改定等にもなう細かい計算が必要です。大まかなイメージとしてとらえてください。

①保障額1万円で総額42万円が支給されている場合
2012年4月以降 保障額5千円で総額41万5千円
2013年4月以降 保障額0で総額41万円

②保障額5万円で総額42万円が支給されている場合
2012年4月以降 保障額3万円で総額40万円
2013年4月以降 保障額1万円で総額38万円
2014年4月以降 保障額0で総額37万円

県教委による労働条件の切り下げをくい止めるには、教職員の団結が必要です。
また、組合に加入しておられない方は、是非、高教組に加入してください。